

○小林委員 都議会公明党を代表して、当委員会に付託された平成二十四年度予算関係議案について意見開陳を行います。

平成二十四年度の一般会計当初予算案は、都政史上初の五年連続都税収入減収という厳しい財政環境の中、歳出総額が抑制されたものとなっており、政策的経費である一般歳出は、前年度比一・三%減の四兆五千二百三十一億円と、二年連続の減となっています。

しかし、その中身を見れば、施策を厳選し、限られた財源を重点配分することで、都民の負託に的確にこたえるものへと練り上げられた予算となっていることがうかがえます。

具体的には、依然として日本経済の低迷が続く中、雇用創出効果や中小企業の受注機会の拡大など、景気対策にも密接に連動する投資的経費を八年連続で増加させております。また、公明党が一貫して充実を求めてきた福祉と保健の分野については、金額、構成比ともに過去最高としています。

加えて、防災力強化やエネルギー対策など、東日本大震災により浮き彫りとなった東京の新たな課題にも積極果敢に対応するものとなっています。とりわけ、全国自治体の先頭に立って、災害廃棄物の受け入れを推進するなど、引き続き被災者、被災地支援にしっかりと取り組む姿勢は、高く評価するものであります。

都財政を取り巻く環境が厳しさを増す中において、このような予算を編成できたのは、都が公明党と手を携え、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度も活用しながら、事業評価を初めとした都庁の自己改革努力を重ね、堅実な財政運営に徹底して取り組み、財政の対応力を培ってきたからにほかなりません。

平成二十四年度予算案においても、むだをなくし、個々の施策の効率性や実効性を高める取り組みを徹底するとともに、都債や基金を適切に活用するなど、まさに施策展開とそれを支える財政基盤の堅持とのバランスのとれた予算案といえます。

厳しい財政環境が当面続くことが見込まれますが、いかなる状況にあっても都民生活を守っていけるよう、今後とも将来に向けて責任ある財政運営に努めることを強く望むものであります。

あわせて、予算の執行に当たっては、都民の期待にこたえられるよう、より一層効率的、効果的に行うことを要望します。

次に、各局別に申し上げます。

初めに、福祉保健局関係について申し上げます。

- 一、「二〇二〇年の東京」への実行プログラム二〇一二に基づく施策を着実に進めること。
- 一、認知症への地域医療の支援や、認知症ケアの向上、若年性認知症の人やその家族のため、ワンストップ相談窓口を設置し相談体制を強化するなど、認知症対策を総合的に推進すること。
- 一、特別養護老人ホームの整備促進に努めるとともに、高齢者が身近な地域で暮らし続けられるよう、認知症グループホームやケアハウス、小規模多機能拠点などの地域密着型施設の整備に対する支援の充実を図ること。
- 一、ひとり暮らし高齢者の在宅生活の安全・安心を確保するため、シルバー交番の計画的

な設置を進めること。

一、保育所待機児童の解消に向けて、区市町村が地域の実情に応じて実施する事業を広く柔軟に支援すること。また、多様な保育ニーズに対応するため、大都市特性に合わせた独自の基準を持つ認証保育所の設置促進や、病児保育の充実、家庭的保育事業の共同実施に対する支援など、取り組みの充実に努めること。

一、社会的養護のもとで育つ子どもの自立を促進するため、児童養護施設や養育家庭における自立支援の体制を強化すること。

一、養育家庭への支援体制を強化するため、児童相談所の支援を一層充実させるとともに、里親支援機関を全児童相談所に拡充の上、土日、夜間を含めた体制整備を図ること。

一、障害者が災害時などに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのヘルプカードの普及促進を図ること。

一、障害者の地域生活を支えるため、グループホーム及び通所施設などのインフラ整備を推進すること。

一、ハイリスクの妊産婦や新生児を受け入れるため、周産期母子医療センターやNICUの整備を図るなど、二十四時間体制で対応できる周産期医療システムを整備、拡充すること。特に、整備のおくれている多摩地域においては、重点的に対応すること。

一、重篤な小児救急患者を迅速に受け入れるため創設した、こども救命センターを中心に、円滑な救急搬送システムの安定的な運用に努め、確立すること。

一、都民のがん医療水準向上を図るため、がん登録センターにおいて、院内がんデータの収集分析を行うなど、院内がん登録の推進に努めるとともに、平成二十四年度に開始する地域がん登録について、登録の充実に努めるための体制を整備すること。

一、女性の健康を総合的に支援することを目的とした三月の女性の健康週間において、女性のがんについての普及啓発の取り組みを充実させること。また、子宮頸がん予防ワクチンに対する正しい知識の普及を行うこと。

一、救急搬送に対する都民の不安を払拭するため、救急患者の受け入れを調整する地域救急医療センターの充実に努め、救急患者の円滑な受け入れに努めること。

一、医師、看護師などの医療人材の効果的な確保策を推進すること。小児科、産科の専門医や地域医療を担う医師を養成するため、奨学金制度の取り組みを進めるほか、病院勤務医離職防止のため、勤務環境改善に向けた取り組みを図るとともに、離職した医師の再就職支援を推進すること。

一、新型インフルエンザに備え、抗インフルエンザウイルス薬、個人防護具などの備蓄や、強毒型にも対応した地域医療体制の構築を進めるなど、万全の対策を講じること。

一、介護人材不足の解消に向け、新卒学生等に対する資格取得の支援や、有資格者の再就職支援を実施するなど、介護人材確保対策の拡充を図ること。

一、大規模災害の発生時における都民の安全・安心に資する医療提供体制の確保に向け、地域の実情に応じた医療救護体制や、災害拠点病院の通信連絡手段の整備など、災害医療体制の強化に努められたい。

一、都民が身近な場所で安心して在宅療養できる仕組みを構築するため、地域の実情を踏まえた区市町村の在宅医療の取り組みを支援するとともに、病院、診療所、訪問看護ステ

ーションなど、地域の在宅療養を支える関係者のネットワーク構築に努められたい。

一、食の安全・安心を確保するため、放射能検査体制の充実を図るとともに、都民への情報提供に努めること。

次に、病院経営本部関係について申し上げます。

一、都立病院は他の医療機関との連携を強化するとともに、高度多様化する都民の医療ニーズに迅速かつ的確に対応し、一般の医療機関では対応困難な行政的医療の充実など、さまざまな医療課題に積極的に取り組むこと。

一、新型インフルエンザ対策として、平成二十一年度から医療資器材等整備三カ年計画に基づき確保してきた医療資器材などについては、適切な保管体制及び迅速な配送体制を整備することで、再流行を想定した万全の備えを行い、公的医療機関としての役割を果たすこと。

一、東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時の迅速な初動体制を確保するとともに、診療機能を維持するためのインフラの強化や、発災後、一定期間が経過した後も継続的に医療を提供していくための事業継続計画、BCPを早期に策定し、都民の生命を守る最後のとりでとしての役割を果たすこと。

一、都道府県がん診療連携拠点病院である駒込病院へ新たに導入した最新の放射線治療機器については、効果的に活用することにより、病態に応じた治療や、身体的負担が少ない治療の一層の充実を目指すとともに、他の都立病院への導入も検討するなど、がん医療の水準向上に努めること。

一、平成二十三年度に開講したクリニカルフェロー研修コースについては、引き続き専門臨床能力や総合診療能力を一層研さんするなど、将来の都立病院の中核を担うトップレベルの臨床医を育成し、さらに医療の質の向上を目指すこと。

一、多くの優秀な看護職員を採用し、都立病院の医療の質向上を目指すとともに、東京看護アカデミーによる研修を引き続き充実させることで、認定看護師、専門看護師の養成派遣研修や、助産師資格取得支援など、看護職員のキャリア開発を支援すること。

一、財団法人東京都保健医療公社は、医師及び看護師の確保を強化し、地域の中核病院として、救急医療を初めとする地域の医療ニーズに的確に対応すること。

以上をもちまして意見の開陳を終わります。